

富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針  
(素案)

平成30(2018)年8月  
富田林市・富田林市教育委員会

## 1 基本方針の策定にあたって

---

平成27（2015）年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」では、「幼児期における質の高い学校教育・保育の提供」、「待機児童の解消」、「地域での子育て支援」が戦略的に取り組む施策として位置付けられており、その実現のために、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設である「幼保連携型認定こども園」が体系化されました。全国的には多くの幼稚園・保育所が認定こども園に運営形態を転換していますが、本市では、認定こども園に移行した幼稚園・保育所はありません。

「子ども・子育て支援新制度」にかかるさまざまな施策展開は、『富田林市子ども・子育て支援事業計画』に位置付けられており、サービス提供量とニーズ量の見込みは、概ね妥当な水準で推移していますが、就学前児童の保育に関しては待機児童が発生し、そのニーズに応えることが難しい状況であるため、平成30（2018）年4月から6月に家庭的保育事業を2カ所開設し、平成31（2019）年4月には私立認可保育所を1カ所開設する予定です。

その反面、市立幼稚園の園児数は年々減少しており、ニーズ量に対してサービスを提供できる施設の総量が過多となっており、現在、3園を休園としています。

このような状況を受けて、平成28（2016）年度に「富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会」を設置し、今後の市立幼稚園と市立保育所のあるべき姿についての審議結果を市長に提言されました。

平成29（2017）年度からスタートした『富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画』では、子ども・子育て支援の充実として幼稚園・保育所のあり方についての検討がうたわれている一方で、人口変化に伴うニーズの変化や財政負担のバランスを踏まえた施設運営も求められています。

また、今後相次いで更新時期を迎える公共施設のあり方についての検討も進められており、平成30（2018）年3月に『富田林市公共施設再配置計画（前期）』を策定しました。この中で、市立幼稚園・保育所の機能方針については、いずれも「保育・子育て支援の充実・幼児教育の質の向上に向け機能を維持」する方針を示すとともに、建物方針については「新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について引き続き検討」としました。その上で、市立幼稚園については、「現在休園中である板持幼稚園及び東条幼稚園については、廃止し除却します。また、喜志西幼稚園についても、廃止の上、他用途の受入れ（転用）を検討します」と位置付けました。

また、幼稚園については、「全体の総量を勘案しながら、公立の役割について検討する必要がある」、保育所については、「公的保育が担う役割を明確にし、幼稚園のあり方も勘案した上で配置を検討していく必要がある」と示しています。

本方針は、このような状況下における今後の市立幼稚園と保育所のあり方に関して、概ね5年間の基本的な方針として策定するものです。

## 2 現状と課題

---

### （１）就学前児童数の推移

平成21（2009）年以降の0歳～5歳の人口（就学前児童数）は、平成21（2009）年4月の5,456人から平成30（2018）年4月の4,621人まで835人減少しています。

平成27（2015）年3月に本市が策定した『富田林市子ども・子育て支援事業計画』では、平成26（2014）年度から31（2019）年度の計画期間中に就学前児童数が約12.6%減少すると見込んでいます。

計画策定後の実際の人口動態は、地域差を伴いながらも予測よりやや緩やかに推移していますが、全市的には今後も減少傾向で推移すると考えられます。

### （２）富田林市の幼稚園と保育所の現状と課題

市内には、市立幼稚園13園（うち3園は休園）と私立幼稚園6園があります。

そのうち、市立幼稚園の定員は合計2,100人（休園中の幼稚園を含む）、園児数は、平成21（2009）年5月で621人、平成30（2018）年5月で268人と減少しています。

一方、私立幼稚園は市内の全園で3年保育を実施しており、定員の合計2,090人に対して市外からの通園児を含む園児数が平成21（2009）年5月1,198人、平成30（2018）年5月1,121人とほぼ一定数で推移しています。

この傾向は、本市に限ったことではなく、大阪府内の都市で共通する動向であり、多くの都市で市立幼稚園の園児数は大きく減少しています。

反対に、保育所の入所希望者は、就労する、あるいは、就労を希望する保護者の増加やライフスタイル、働き方の変化などの要因により年々増加しています。

これらのニーズに対応するために、新たな認可保育施設の誘致や定員の見直し、保育所定員の弾力化（※1）などを進めた結果、平成18（2006）年以降は年度当初の待機児童は解消しましたが、年度途中での待機状況は依然として残っていたことから、新たな私立保育所1園を平成27（2015）年度に開設しました。

しかし、平成28（2016）年度当初に1歳児6人の待機児童が発生し、平成29（2017）年度当初には1歳児6人、2歳児23人、さらに平成30（2018）年度当初に1歳児28人、2歳児13人と待機状況は拡大しました。

また、依然として保育ニーズが高いこともあり、平成30（2018）年度の公立・私立あわせた認可保育所の総定員1,701人に対して4月1日現在の園児数は1,831人となっており、今後も保育ニーズが高い状況が続くと見込まれることから、引き続き待機児童解消に向けた新たな保育の受け皿を確保する必要があります。

---

※1 保育所定員の弾力化

待機児童解消のため定員を超えて入所できるようにすることをいう。なお、保育士の配置や面積基準などの最低基準の遵守が前提である。

人口が減少する中でも私立幼稚園の園児数が大きく変わらないのは、ニーズの変化に対応するために預かり時間を延長するなど柔軟な運営によるものと考えられます。反面、市立幼稚園では園児数の減少が続いていますが、これは人口減少だけが要因とは言えず、保育ニーズが増加したことや、市立幼稚園での3年保育、預かり保育が実施されていないことも関係すると推察されます。

市立幼稚園の園児数が減少し小規模化が進むと、一人ひとりの子どもに教諭の目が行き届き、きめ細かな指導ができる反面、同年齢の子どもの集団での遊びが難しくなったり、人間関係が固定化されたりする可能性があります。

今後も就学前児童数の減少と保育ニーズの高まりが予想されている中では、市立幼稚園が担うべき役割を明確にし、体制を再構築することが求められます。

### 3 市立幼稚園・保育所のあり方についての基本的な考え方

---

#### （１）市立幼稚園・保育所あり方検討委員会の提言

市立幼稚園・保育所の今後のあり方について検討するため、外部委員を含む10人の委員で構成する「市立幼稚園・保育所あり方検討委員会」を平成28（2016）年6月に設置しました。委員会で審議を重ねられた結果、『富田林市立保育所民営化基本方針（※2）』や「子ども・子育て支援新制度」の主旨を踏まえつつ、よりよい幼児教育と保育の実践に取り組むために、以下の各項目について、平成29（2017）年2月に市長へ提言されました。

##### ①一部の市立幼稚園の統合

市立幼稚園の一部を適切な時期を判断しながら計画的に統合し、個々の幼稚園において現在では過大となっている認可定数を集団保育に適した実員規模の認可定数に整理する。

ただし、統合にあたっては、市民への周知を十分に行った上で実施するとともに、駐車場の確保など、保護者の幼稚園への送迎の利便性向上に向けた環境整備を検討する。

##### ②市立幼稚園における3年保育及び、預かり時間延長の段階的实施

幼稚園の統合により生まれる人材を活用し、早期に3年保育を実施するとともに、ニーズを見極めながら預かり時間の延長に取り組む。

また、早期の段階から障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を通常のクラスにおいて行う「インクルーシブ教育（障がいのある者とない者がともに学ぶ教育）」の視点に立った幼児教育を実現する。

##### ③市立幼保連携型認定こども園の検討

幼児教育の先駆的な取り組みを目指すリーディング施設として、幼稚園と保育所の機能を併せ持った適正規模の市立幼保連携型認定こども園の設置を検討する。

##### ④保育機能施設等の誘致

統合によって空いた幼稚園施設を活用し、待機児童を解消するための保育機能施設（保育所等）や在宅での育児を支援するための地域子育て支援施設等を整備する。

##### ⑤効果的、効率的な事業の推進

限られた財源の下で、将来も効果的、効率的に事業を推進していくため、借地による施設運営を早期に解消するとともに、職員採用や登用、異動において、職員の年齢構成の偏りを是正していくためのしくみをつくる。

---

※2 富田林市立保育所民営化基本方針（平成22（2010）年9月策定）  
「市域を4ブロックに分割し、それぞれに1か所の公立保育所を子育て支援ネットワークの中心施設として位置付け、他の園は民営化を進める。」というもの。

## ⑥リーディング施設の位置付け

提言書に記載されたリーディング施設としての幼保連携型認定こども園は、先駆的な役割を持つ施設として、教育・保育の一体的な提供のノウハウを蓄積しながら、幼稚園と保育所が連携して各年齢に応じた教育・保育を実践する施設が想定されています。基本的には認定区分（幼稚園利用＝1号認定、保育所利用＝2・3号認定）に応じた保育時間を適用し、3歳児以上の幼児については、認定区分にかかわらずすべての児童に共通したカリキュラムや接続カリキュラムを実践することで、より質の高い教育・保育を提供する場となります。

ただし、市立幼稚園・保育所は、歴史的、制度的に異なる存在として運営されてきた経緯があることを踏まえ、施設の統合にあたっては、十分な準備期間を設け、関係者間で丁寧な検討と調整を行った上で移行する必要があります。

また、市立幼稚園・保育所には、児童が入園から就学まで継続した支援を実践する施設としてのノウハウが蓄積されていることから、インクルーシブ教育の視点を大切にしたリーディング施設として、発達障がいのある子どもの保育を実践する上で市の主導的な役割を担っていく役割が期待されます。

## （２）基本的な考え方

市ではこの提言を尊重し、本方針において市立幼稚園・保育所のあり方について、基本的な考え方を次のように設定します。

- ①子どもの最善の利益を第一に考えながら質の高い教育・保育の提供を行うとともに、保護者や地域の子育て力を育むために、市立幼稚園・保育所が有する資源を有効に活用しながら効果的な事業展開を進めます。
- ②市立幼稚園・保育所は、均質な教育・保育の提供はもとより、子育てに不安や悩みを抱える家庭や発達に見守りが必要な子どもの支援に加え、すべての幼児教育・保育施設の模範となる役割を担います。
- ③市立幼稚園・保育所がこれまで培ってきた教育・保育に関する技能と知識の集積や、双方の良さを活かしながら一体的に提供することにより、子ども一人ひとりの育ちと発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供し、生涯に渡る人格形成の基礎を培います。
- ④効率的で持続可能な施設運営を目指し、有効な土地の購入や移転などによる借地の解消を進めるとともに、職員の年齢構成の均衡化に向けた経験者採用枠の導入や年功序列にとらわれない登用、異動など意欲と能力を引き出す人事管理に努めます。

## 4 市立幼稚園・保育所の再配置方針

---

### （１）全市的な再配置方針

公立の就学前施設の配置は、就学前児童数や施設への入園（所）希望児童数の推移を勘案した上で実施し、幼稚園・保育所から小学校、中学校へ進む中で連携を図りつつ健やかな育ちや学びの場を保障します。

また、保育所の待機児童が増加する中で、その解消は最優先課題であり、保育の受け皿確保を進めます。

なお、本方針を進めるにあたり、『富田林市総合ビジョン』、『富田林市公共施設等総合管理計画』、『富田林市公共施設再配置計画（前期）』の趣旨を踏まえるとともに持続可能な財政運営に十分留意をして再配置するものとします。

### （２）市立幼稚園の再配置方針

市立幼稚園の果たす役割は、障がいのある子どもを含めたすべての子どもたちに等しく「ともに学びともに育つ」集団による幼児教育を保障することと、小学校との接続をスムーズに行い、小1プロブレムの解消をすすめることです。しかしながら、園児数が少なくなると、同年齢の子どもの集団での活動が難しくなったり、人間関係が固定化されたりする可能性があることから、集団での幼児教育には1クラス10人以上が望ましいと考えており、園児数の現状を見ると統合・再配置は必須のものとなります。

就学前児童数の減少と保育ニーズの高まりにより園児数の減少が今後も予想される中であって、現在運営している10の幼稚園のうち、園児数が少数となっている4園を廃止し、市内における地域的なバランスも考慮しながら、一定の園児数を維持している6園に統合します。

そのうえで、統合により生じる人員を活用し、存続する園では3年保育と預かり時間の延長を段階的に行い、幼児教育の質の向上と保護者ニーズに応えます。具体的な配置は次のページに示します。

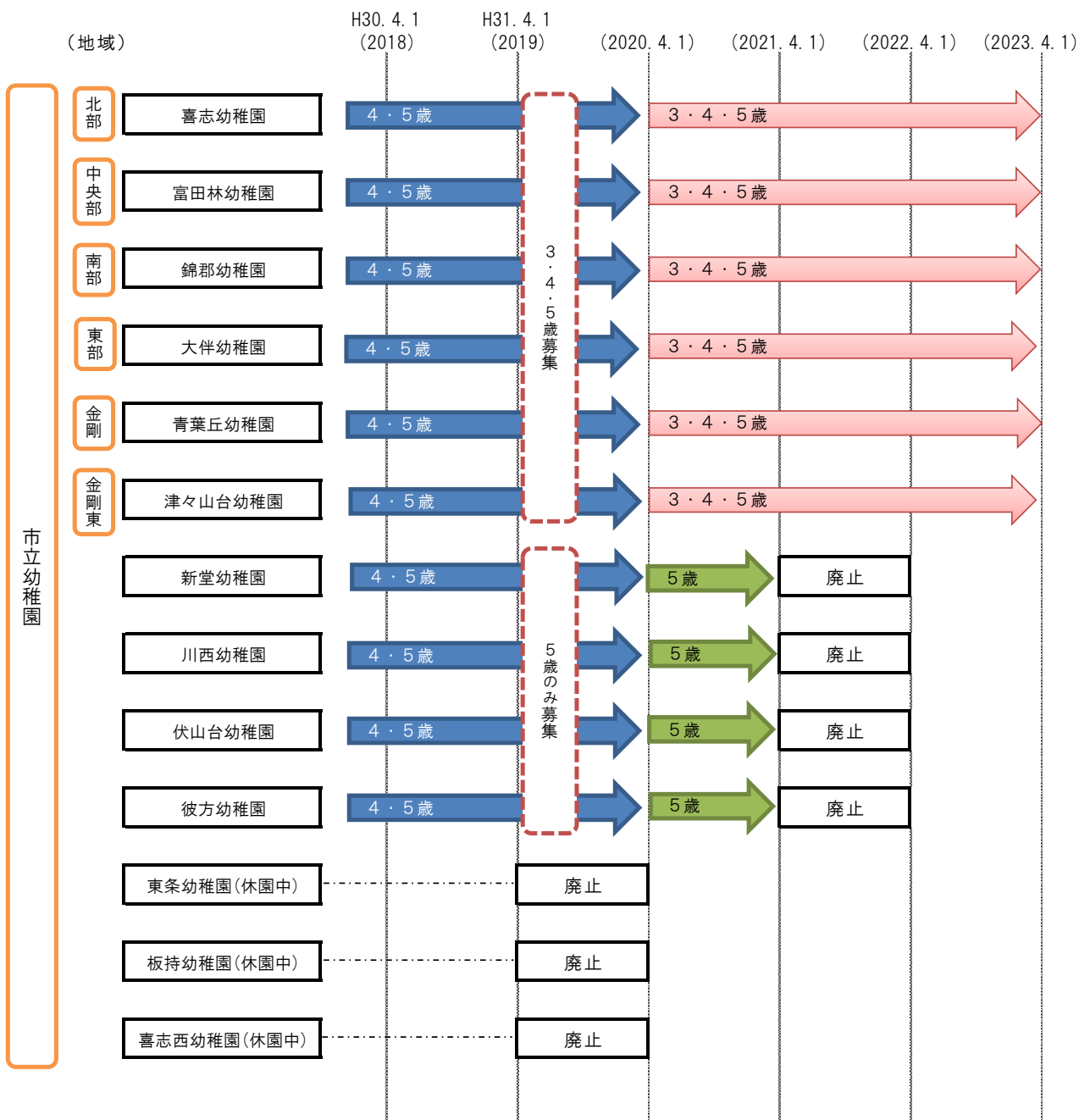
また、再配置にあたって、現在、幼稚園への通園については徒歩または自転車としていますが、利便性向上のため駐車場の確保などの環境整備を行います。

統合によって空いた幼稚園については、待機児童を解消するための保育施設誘致での活用や、子どもの居場所となる施設、在宅での育児を支援するための地域子育て支援施設等を検討します。

富田林幼稚園の借地による施設運営の解消については、土地の購入もしくは、5年から10年を目処に移転を目指します。

なお、3年保育を実施した上で、更に園児が減少し、年度当初において3歳、4歳、5歳とも少数となった園については、次年度以降の募集停止を検討します。

幼稚園別クラス編成



※新堂幼稚園、川西幼稚園、伏山台幼稚園は、園児数の減少により集団保育に適した規模が確保できない状況が続くと予想されることから廃止します。  
 また、彼方幼稚園は、土砂災害警戒区域に立地していることに加え、人口動態から見ても園児数の減少傾向が続くと予想されることから廃止します。



### （３）市立保育所の再配置方針

保育所入所について、本来は、認可定員以内での入所が最良ですが、現在は、公私の保育所が定員の弾力化で児童の受け入れを実施しているにもかかわらず待機児童が発生している状況です。

そのため、年間を通じての待機児童解消と増え続ける保育ニーズのピークに対応した受け皿確保のため、民間活力を導入し、認可保育施設の誘致を継続することとします。また、家庭的保育事業など多様な保育の実施も検討します。

市立保育所については、地域の身近な子育て支援の拠点として、保育士による家庭訪問事業、発達障がいのある子どもへの配慮や特別な支援が必要な子どもの保育など、尚一層先駆的な役割を果たします。

なお、保育の供給量がニーズ量に対して充足し、更にはニーズ量が減少する局面においては、『富田林市立保育所民営化基本方針』を踏まえ、保育ニーズに柔軟に対応しながら段階的に市立保育所を縮小または廃止することとします。

### （４）市立施設が培ってきた幼児教育・保育の一体的提供

幼児教育・保育の一体施設、認定こども園については、保護者の多様な就労形態の変化に対応できる施設として期待されています。

市立幼稚園・保育所は、これまで培ってきた教育・保育をこれからも継承していく場として、市立の施設が担う役割を実践する場として継続する必要があります。また、それらを一体的に提供できる施設として認定こども園の検討が必要です。その方法については、現有する市立幼稚園・保育所の施設を最大限活用し、新たな施設への投資を抑制しながらサービスの提供体制を整えることとします。

市立幼稚園の統合及び待機児童解消を目的とした認可保育施設の誘致により、将来的に市立幼稚園・保育所の両施設において、入園（所）児童が減少する局面において、幼児教育・保育のニーズ量の予測、施設活用の有効性、立地など総合的に判断しながら市立の幼保一体施設、認定こども園への統合を検討します。